

会 議 録

会 議 録	平成29年度 山陽小野田市高齢者保健福祉推進会議（第3回）		
開 催 日 時	平成29年11月30日（木）14時～16時		
開 催 場 所	厚狭公民館2階 第2研修室		
出 席 者	市 民 代 表 麻野美智子 山陽小野田市地域包括支援センター運営協議会 上村篤子 山口県理学療法士会 江本尋美 市 民 代 表 廣野恵美子 山口県作業療法士会 永富恵子 山口大学大学院 長谷亮佑 山陽小野田市社会福祉協議会 水田三代春 山陽小野田市民生児童委員協議会 森川繁夫	山陽ボランティア連絡協議会 宇部フロンティア大学 特別養護老人ホーム高千帆苑 市 民 代 表 小 野 田 医 師 会 山陽小野田薬剤師会 小野田在宅介護者の会とらいぼっど	伊藤 武 江藤真紀 川野広子 中村慶子 萩田勝彦 藤原哲 村田晴美
欠 席 者	小野田ボランティア連絡協議会 秋本和美 山口県看護協会小野田支部 伊藤泰枝 養護老人ホーム長生園 今田格 小野田歯科医師会 岡野洋三 厚狭歯科医師会 嶋田修士 厚狭郡医師会 田中俊朗 山陽小野田市老人クラブ連合会 平田武	委員数 22人 出席者数 15人 欠席者数 7人	
事務担当課 及び職員	健康福祉部長 岩本良治 高齢福祉課長 吉岡忠司 高齢福祉課技監 尾山貴子 介護保険係長 篠原紀子 高齢福祉課主任 古谷直美	健康福祉部次長 兼本裕子 高齢福祉課主幹 塚本晃子 高齢福祉課補佐 河上雄治 高齢福祉係長 古谷雅俊 高齢福祉課技師 岩村庸平	
会 議 次 第	1 辞令交付 2 健康福祉部長挨拶 3 会長及び副会長の選出 4 議事（審議事項） 第7期高齢者福祉計画（案）について 5 その他		
会 議 結 果	1 について 健康福祉部長が辞令交付を行なった。 2 について 健康福祉部長が挨拶を行った。 3 について 会長・副会長の選任について委員に諮ったところ、事務局一任となり、事務局から会長に萩田委員、副会長に森川委員を選出したい旨提案があり、全会一致で承認された。会長、副会長がそれぞれ挨拶を行なった。		

4について

事務局が、第7期高齢者福祉計画（案）のスケジュール及び第1章、第2章、第3章について説明を行なった。

○質疑応答は、以下のとおり。

委員：第7期高齢者福祉計画（案）の9ページで、日常生活圏域毎の高齢化率や要介護（要支援）認定率などが出ているが、厚陽では、高齢化率が非常に高いのに、認定率が低いのは何か理由があるのか。

また、介護支援ボランティア活動事業で、ポイントに応じて市が交付金を支給しているが、交付金でなく違う形にできないのか。

事務局：特段の状況については、わからないが、比較的農業をやられている方が多いから、と考えている。

委員：高齢化率が高い地域でも認定率が低い地域もあり、地域によって認定率に違いがあるところに、何かヒントがあるのかなと思い、質問をさせていただいた。

事務局：このあたりは、私どもも興味を持っているところである。高齢者保健福祉推進会議の第1回目で少し説明をさせていただいたが、日常生活圏域のニーズ調査を実施し、小学校区別で、集計をとっているが、どのような要因があるのかは、今後、調査分析を行なっていければと考えている。また、ボランティア制度については、第7期中に、方向性を考えて行くため、第7期高齢者福祉計画（案）に載せている。前回の会議で意見として出てきていた時間預託の件についても、現在研究をしている段階である。

委員：第7期高齢者福祉計画（案）の9ページで、日常生活圏域が、現在、中学校区となっているが、地域でのグループ例えば、ふるさとづくり協議会、地区社協など、小学校区を単位としているため、介護保険の日常生活圏域も小学校区にしてはどうか。

事務局：日常生活圏域のおおまかな目安は、国が中学校区と示している。この日常生活圏域は、施設整備の基準として進めてきたところである。しかしながら、施設の整備も整った状況であるため、今後は、予防事業等各事業を推進していく中で考えていき、第8期時にはまた新たな、日常生活圏域を設定していければと考えている。

委員：以前の会議で、高齢者保健福祉実態調査のアンケート集計結果をもらっており、在宅寝たきりの介護に対する思いが回答されているが、このアンケートの調査では、自由な時間が欲しいとか、身内の協力が欲しい、と答えた方が0%であり、不自然な回答だと思う。実際に在宅介護者の団体内で尋ねても、皆、自由な時間や身内の協力が欲しいなど、全ての項目にあてはまる、という意見だった。この調査結果は、聞き取り調査だからこのような結果が出たのではないかと考える。より、介護者の思いが把握できる、調査方法について検討して欲しい。また、このような調査結果が出回ってしまえば、本当に在宅介護は楽しい、やりがいがある、くらいにしか、感じられないと思うため、調査方法の検討をお願いしたい。

事務局：調査については、次の計画でも実施するので、調査方法の検討を行なっていく。

委員：この会議は、高齢者保健福祉推進会議なので、65歳未満については議論していないが、介護の現場にいて、60歳も70歳もあまり変わりはないように感じる。また、65歳未満の、第2号被保険者の話は、どこで話合っているのか。

事務局：直接的に第2号被保険者の傾向については、特にはありません。数値的には、第7期高齢者福祉計画（案）の14ページにもあるが、介護認定者の人数のうちカッコ書きで第2号被保険者の統計をとっている。

委員：第2号被保険者が100人近くいるので、この方たちの支援も考えて欲しい。

以上で、第7期高齢者福祉計画（案）の第1章、第2章、第3章についての質疑応答は終了となった。

次に、事務局が、第7期高齢者福祉計画（案）の第4章、第5章の説明を行なった。

委員：介護職員の人員、人材確保については、計画の中に盛り込むかは別としても、市としての考えがあればお聞きしたい。

事務局：人員確保の直接的な支援としては計画には載せていないが、側面的な支援として、第7期高齢者福祉計画（案）

の49ページ、介護ロボット等導入として、国の補助金を受けて、各施設で介護ロボットを導入するという支援を行っており、直接的ではないが、介護をされる方の負担を軽減するような施策を行なっている。また、介護人材の確保としては、宇部市は、市内の介護サービス事業所に就職する新卒者等に対して、独自に支援を行なっているが、山陽小野田市も将来的には検討して行きたい。

委員：平成30年度からは、第7期高齢者福祉計画（案）99ページの看護小規模多機能型居宅介護が山陽小野田市で1箇所設置され、24時間365日体制のサービスで夢のような施設ですが、利用するには、沢山の用件があり使いづらい部分もある。しかし、この施設は、地域密着型サービスであり、山陽小野田市でどうにか、利用しようとする方が使いやすいようにしてもらえないか。また、山陽小野田市の隅から隅まで対応できるのか。新しい施設である介護医療院についても今後できるが、12床であり、利用料も変わってくるので不安もある。介護をしている身である私たちは本当に不安である。また、この第7期高齢者福祉計画（案）の119ページをみると、高齢者が自由に外出できる環境の整備として、この部分だけ見ると希望が出てくるが、実態と比べたときに、本当に出来るのかと勝手に思った。特に、私の住んでいるところでも、公共交通機関の便が悪くなっている。高齢になると運転もできなくなるため、今の生活が続けられるのかと不安がある。もう少しこの交通の便について、具体的に詰めた物があれば、この計画に乗せてほしい。

事務局：まず訂正についてお伝えする。第7期高齢者福祉計画（案）の98ページ、地域密着型特定施設入居者生活介護の今後の方針で、第8期計画期間中と記載しているが、第7期の誤りであった。訂正は以上である。次に、99ページの看護小規模多機能型居宅介護については、現在、高泊校区へ、1箇所、第5期の計画で整備しており、今回第6期で2つ目を整備している。この看護小規模多機能型居宅介護について委員がおっしゃった、山陽小野田市で独自で緩和できないかという質問については、国、県等介護報酬の対象となるため、制度の内容を

山陽小野田市独自で変えるのは、無理である。しかし、できるだけ利用者が利用しやすい環境を施設と協議して対応できるようにして行きたい。ただし、利用希望者に対しては、国、県等の基準があるため、すぐに、ということとは難しいと考えている。

次に、119ページの高齢者が自由に外出できる環境の整備については、具体的な施策を示せていないというご指摘のとおりだが、交通網の整備は高齢福祉部門だけでは、難しく、関係課の商工労働課と一緒に、交通網の整備に取り組んで行きたいと考えているところである。

委員：道路交通法の改正で、認知症と診断をされた場合に、運転免許証を返納しないといけなくなり、ますます高齢者の移動ができなくなる環境となった。しかし、警察庁の統計では、18～25歳の事故死と75歳以上の事故死は同じくらいの数であり、高齢者は自損事故、若い人は対人事故という統計もあり、高齢者だけがいじめられているという印象を受ける。ただ、制度としては始まったばかりで、免許を取り上げられる人は少ない状況である。地方は、車がないと生活できない状況であり、問題提起ということで受け止めて欲しい。また軽い認知症の方は見守りがあれば生活ができるので、取り上げられるのはかわいそう。夢物語かもしれないが自動車の自動運転を考えられているところもある。現実に支障が出てくるかもしれないということを行政側も考えておいていただきたい。

質疑応答終了

5 その他について

事務局：地域密着型サービス事業者の指定についてお伝えする。先日の会議で、3施設とも2月に開設すると伝えしたが、認知症高齢者グループホーム併設看護小規模多機能型居宅介護施設の完成が来年の1月末に延期となり、開設が3月となった。このたび委員の改選も行なわれた為、地域密着型サービスの整備について改めて説明させていただく。第6期計画に基づき、厚狭地区に、地域密着型特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホームと看護小規模多機能型居宅介護施設を併設する施設の整

備を進めている。公募により、特別養護老人ホームには、社会福祉法人山陽福社会、認知症グループホームと看護小規模多機能型居宅介護施設を併設した施設については、社会福祉法人健仁会が整備事業者に選定された。施設の視察については、本来であれば開設前ではあるが、開設時期が異なるため、次回3月の会議でマイクロバスを使い視察予定である。開設場所は、地域密着型特別養護老人ホームについては、不二輸送機ホールの並びで、JR厚狭駅新幹線駅口近くに完成予定で、既に外観は完成し、内装を行なっているところであり、12月末に開設予定となっている。認知症高齢者グループホーム併設看護小規模多機能型居宅介護施設を併設した施設は、フクシア紫苑の駐車場へ開設予定で、現在外壁工事を行っており、来年の1月末に完成予定であり、来年開催の次回の会議で両施設とも視察を行なう予定である。

以上。

～ 閉会 ～